中学校体育施設のご使用上の注意

１．グラウンド・体育館等の使用時には、巡視員が訪問する場合があります。巡視員から求めがあった際は、速やかに使用許可書を提示し、指示に従ってください。

２．雨が降っている場合、または雨が止んでいる場合であっても、グラウンドがぬかるんでおり、使用することで整備が困難になる、または翌日の使用に支障をきたす(利用前の状態に戻らない)と判断される場合は、使用を中止してください。

３．気象警報・注意報の発令時、または発令が予想される場合は、安全確保のため使用を中止してください。

４．選挙（投開票所設置等）、学校行事、工事、災害対応、その他行政上・学校運営上の都合により、事前に予約されている場合であっても、急きょ使用できなくなる場合があります。
この場合の代替日確保や補償等は行いませんので、ご了承ください。

５．登録団体以外への又貸し、名義貸し、実態の異なる使用は、理由の如何を問わず禁止します。

６．許可を受けた施設以外の場所には立ち入らないでください。

７．校内および学校敷地内における**喫煙、飲酒（酒気帯びを含む）及び火気の使用は厳禁**です。

８．準備及び後片付けは、許可された時間内（午後７時～午後９時）に行ってください。

９．備え付け用具を使用した場合は、使用後は必ず清掃・整理を行い、原状回復してください。

１０．使用中に発生した設備、器具等の破損（窓ガラス、備品等）については、使用団体の責任において弁償していただきます。
事故発生時は、学校及びスポーツ推進課（Tel29-8019）へ連絡してください。

１１．使用中に発生したゴミ等については、使用団体の責任において、持ち帰り処理してください。

１２．学校運営に支障となる行為、学校周辺に迷惑となる行為（騒音、周辺道路や農地へのゴミの投げ捨て、放置等）は絶対にしないでください。

１３．その他、善良な使用者として責任と自覚をもって使用してください。

上記等に違反した場合、今後一切の使用を認めないことがあります。
また、悪質な事例が継続した場合は、学校体育施設夜間開放事業全体の継続が困難となる可能性があります。

本事業の趣旨をご理解いただき、すべての利用者が安全・公平に利用できる環境の維持にご協力お願いします。

照明施設の使用について

○ 照明施設負担額の納付及び照明点灯専用コインの受け渡しについて

・照明施設については、ご使用時間に応じた枚数の照明点灯専用コインをご購入ください。
なお、返金は出来ませんので、必要枚数のみご購入ください。
コイン料金　・グラウンド照明施設　　３０分・・・３１０円

○点灯専用コイン投入開閉ボックスの鍵について

・点灯専用コイン投入ボックスの施錠方法はダイヤルロック式（錠前）にです。
・ダイヤルナンバー（不定期的に変更）については、使用許可書に記載してします。
・使用後は責任をもって施錠してください。

○照明使用時間及びご使用方法について

・使用時間は午後７：００～午後９：００です。午後９時になると残置灯として２灯が点灯（約１５分間）している外、すべての照明灯が自動的に消え、以後の使用はできません。なお、消灯１０分前をパトライトにより予告します。
・照明は点灯専用コインを投入することにより自動的に点灯します。ナンバー式鍵を開錠して、自動点灯盤小扉を開けて投入口にコインを投入してください。
・コイン１枚で３０分間点灯します。ご使用時間に合わせてコインを投入ください。
点灯時間＝３０分×投入コイン枚数
※一度投入されたコインは返却されませんので、一度に複数枚投入することはお勧めできません。

○照明施設ご使用上の注意

・　一旦消灯すると次に点灯するまで約３０分間を要しますので、続いてご使用される場合は、設定時間が過ぎる前に必ずコインを投入してください。（コインを一度に複数枚投入した場合、使用しなくてもコインは戻りません。）
・コイン投入後、完全な明るさになるまで１５分から２０分間を要します。
・降雨等又は、都合により点灯途中でご使用を中止する場合は、必ず点灯盤の途中消灯スイッチをＯＮにして主照明を消してください。
・残置灯は１５分間点灯し、自動的に消灯します。残置灯が消灯するまでに全ての後片付けを終えて退場してください。
・残置灯消灯後、しばらくして殺虫機は自動的に電源が切れます。
・利用終了時は、自動点灯盤小扉を閉め、必ず施錠してください
・点灯専用コイン以外のコインの投入は絶対にお止めください。専用コイン以外の投入が確認された場合、以後のご利用を中止させていただく場合があります。

照明施設負担額の納付場所及び時間

橿原市役所 スポーツ推進課（橿原市保健センター南館１階）
〒634-0065 橿原市畝傍町９－１　　℡ ２９－８０１９　　e-mail　sports@city.kashihara.nara.jp
受付時間・・・ 午前９時～午後５時　※土日祝・年末年始を除く

照明施設故障等の連絡先

阪神管理サービス（株）　夜間専用　　℡ ２４－０８３３

○　コイン投入（自動的に点灯開始）

使用設定時間

（１５分～２０分）

○　完全点灯

○　消灯予告（パトライトにより通報）

（１０分）

○　主照明消灯（残置灯点灯）

（１５分）

○　完全消灯（殺虫機のみ暫時点灯）